

組合員・利用者本位の業務運営に係る取組み方針

十勝清水町農業協同組合
代表理事組合長 氷見 隆雄
令和6年2月1日制定

1. 顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

十勝清水町農業協同組合（以下、「当組合」という）は、下記の基本理念を掲げております。

【基本理念】

当組合は、人と自然を大切に、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

この基本理念のもと、金融事業では、組合員や利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より便利で安心なサービスを提供できるよう以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直してまいります。また、共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。

JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」については、JA共済連のホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp/about/fiduciaryduty/> を参照ください。

2. 顧客の最善の利益の追求

地域密着型金融機関として、組合員や地域利用者の多様なニーズにお応えできるよう適切な商品・サービス提供をおこないます。なお、当組合は、投資性金融商品の組成には携わっておりません。また市場リスクを有する共済仕組目は提供しておりません。

3. 利益相反の適切な管理

組合員や利用者の皆さまとの金融商品関連業務における取引であって、皆様の利益を不当に害することがないように「利益相反管理方針」等を定め、適切な管理を行います。

4. 手数料の明確化

手数料が発生する場合は、お客様へ事前に提示します。また、共済の保障加入に関しては、共済掛金の他に組合員や利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

5. 重要な情報のわかりやすい提供

各種サービスの提供や手続きを実施する際は、組合員や利用者の皆さまが内容を理解できるよう丁寧な説明とご意向の確認を実施します。

6. 顧客にふさわしいサービス提供

組合員や利用者のご意向やニーズを確認し、ご提供できるサービスの中から最適なものを選択します。

7. 従業員に対する適切な動機付けの枠組み等

組合員や利用者へ安心や満足を提供できるような人材育成に向けて、計画的・継続的な教育研修を支援できる態勢を構築します。